

株式会社Mizkanの産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定について

農林水産省は、株式会社Mizkan（法人番号：7120001149272）から提出された「事業適応計画」について令和4年4月27日付けで認定を行いました。

1. 事業適応計画の認定

株式会社Mizkan（以下「申請者」という。）から提出された「事業適応計画」について、産業競争力強化法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応計画を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、令和4年4月27日付けで「事業適応計画」の認定を行いました。

今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

2. 申請者の概要

名称：株式会社Mizkan
代表者：代表取締役 吉永智征
住所：愛知県半田市中村町2丁目6番地

3. 事業適応計画の実施時期

令和4年4月～令和7年2月

4. 申請者の事業適応計画の概要

エネルギー効率に優れた設備等の導入により、製造ライン工程で使用されるエネルギー使用量を削減させ、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立。

添付資料

- [\(別添1\) 事業適応計画のポイント\(PDF：420KB\)](#)
- [\(別添2\) 認定事業適応計画の内容の公表\(PDF：132KB\)](#)

【お問合せ先】

新事業・食品産業部食品製造課
担当者：桃野、長束
代表：03-3502-8111（内線4113）
ダイヤルイン：03-6744-2249

株式会社Mizkan（大阪工場）の事業適応計画のポイント 令和4年4月27日

大阪工場の製造ライン工程で使用するエアーと加熱・殺菌に使用される蒸気の2つのエネルギー消費量が多いことから、蒸気配管送気バルブ自動制御設備の導入等によるエネルギー使用量の削減に取り組むことで炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応計画の概要>

1.事業適応計画の実施期間

2022年4月～2025年2月

2.生産性向上目標・新需要開拓目標

炭素生産性を7.4%向上させる。

3.前向きな取組の内容

以下の取組により、製造時のCO2排出量を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

- ・蒸気配管送気バルブ自動制御設備の導入
- ・ボイラー稼働適正化
- ・ボトリングラインのコンプレッサー更新
- ・ボトリングラインでの水滴除去エアーのブロー化
- ・スチームトラップの省エネ機種への取り替え

4.支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

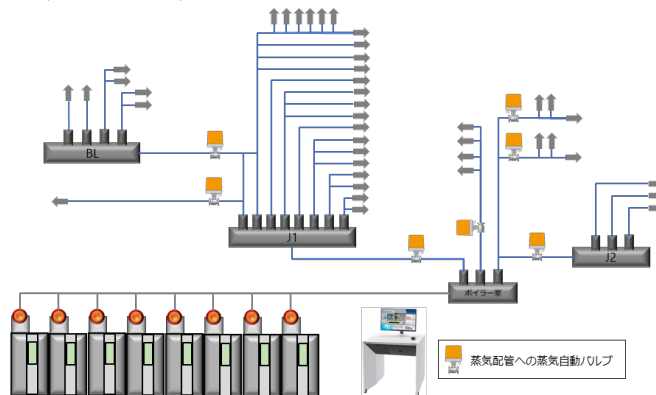
<取組内容のイメージ>

大阪工場

食酢・醤油醗酵設備、製造ブレンド設備、瓶詰ライン及び業務ラインなど生産機能を兼ね備えた大型工場



蒸気配管送気バルブ自動制御設備 (イメージ)



様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和4年4月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社Mizkan

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会と捉える国際的な潮流が加速している。我が社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度に事業適応を開始する大阪工場において、2024年度（目標年度）までに大阪工場全体の炭素生産性を7.4%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品製造業（09）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に食料品を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

大阪工場は食酢醗酵設備、醤油醗酵設備、製造ブレンド設備、瓶詰ライン及び業務ラインなど生産機能を兼ね備えた大型工場であり、製造ライン工程で使用するエアと加熱・殺菌に使用される蒸気の2つのエネルギー消費量が多い。そのため、エアと蒸気起源のエネルギー量削減に取り組むことで炭素生産性を向上させる。

計画初年度である2022年度においては、水滴除去に使用されるエア供給機器をコンプレッサーから省電力なブロアに切り替えることでエアに使用されるエネルギー量を削減させる。また、ボイラーの蒸気送気経路に電動バルブを設置し、生産工程において蒸気を使用しない時間帯を設定して電動バルブで不必要な系統への送気を自動停止させることで蒸気使用量を効率的に削減させる。

そのほか目標年度までに大阪工場内に設置されているスチームトラップ165台を省エネ機種に順次更新・整備することでスチーム排水ロスの改善によりCO2排出量を削減させ、炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年4月

終了時期：2025年2月